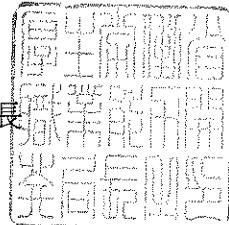




能発 1018 第 5 号  
平成 28 年 10 月 18 日

経営者団体の長 殿

厚生労働省職業能力開発局長



### 企業における人材育成の推進に関する要請について

職業能力開発行政の推進につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

毎年 11 月は、「職業能力開発促進月間」と定められております。これは、昭和 45 年 11 月にアジアで初めて東京において開催された「技能五輪国際大会」を記念して設けられたものであり、職業能力の開発・向上の促進及び魅力ある技能社会の形成を目指しております。

本年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においては、若者の雇用安定・待遇改善や多様な人材力の発揮のための取組等能力開発の機会が限定されがちな人々に対する支援が盛り込まれるとともに、また、「日本再興戦略 2016」（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）においては、人口減少に伴う供給制約や人手不足を克服する「生産性革命」、新たな産業構造を支える「人材強化」が解決すべき課題として挙げられるなど、職業能力開発施策の推進に対する期待がますます高まっています。

このため、厚生労働省としては、人材育成に取り組む企業を対象とした各種助成金の支給、企業のキャリア支援に係る助言を無料で受けられる窓口の設置、ポリテクセンター等におけるものづくり分野のオーダーメイドによる在職者向け訓練、若年技能者を指導するためのものづくりマイスターの派遣、人材育成施策の基盤であるジョブ・カード等について、企業の方々に更に活用していくだきたいと考えております。

貴団体におかれましては、職業能力開発促進月間の趣旨等をご理解いただくとともに、事業主向け支援メニューのリーフレット（別添）もご活用いただき、貴団体の傘下団体・企業に対します周知啓発に向けたご協力の程、何とぞよろしくお願い申し上げます。